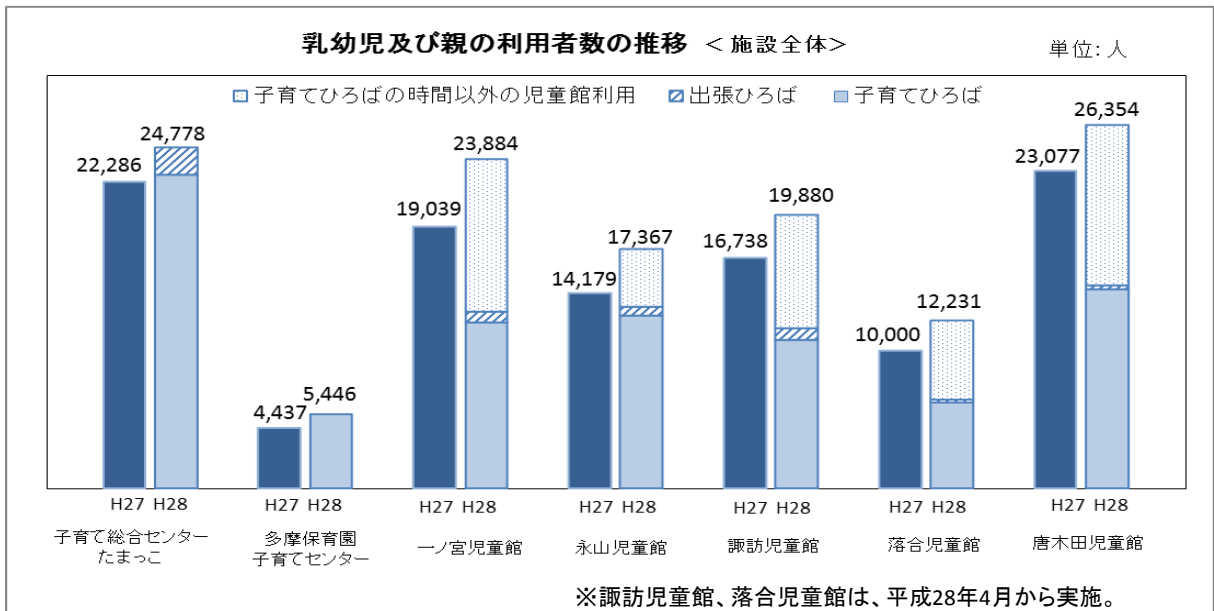


地域子育て支援拠点事業の利用状況

妊娠期から18歳までの切れ目のない子育て支援を行う地域の身近な拠点として、親子の交流や相談を行う場所を提供する事業。
拠点では、専任の子育てマネージャー(利用者支援専門員)を配置し、子育ての相談や助言、情報提供を行なう利用者支援事業を実施。
平成28年4月から、諏訪児童館、落合児童館も拠点に位置付け、現在市内7ヶ所で実施。

■ 地域子育て支援拠点の利用者数の推移



■ 地域子育て支援拠点における相談件数の推移

主な相談内容…発達・育児、養育不安、基本的生活習慣、教育・しつけ等

